

序論

第1章 後期基本計画の策定に当たって 7

第2章 策定の背景 9

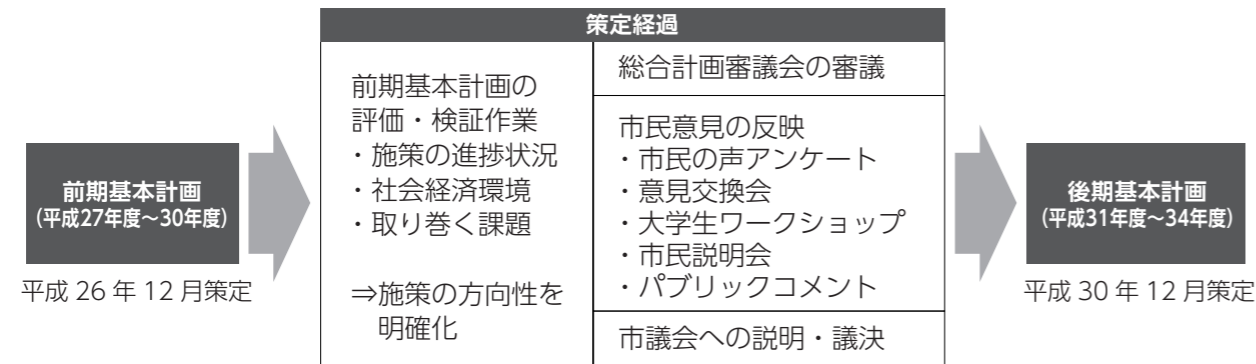


第1章 後期基本計画の策定に当たって



第1節 計画策定の趣旨

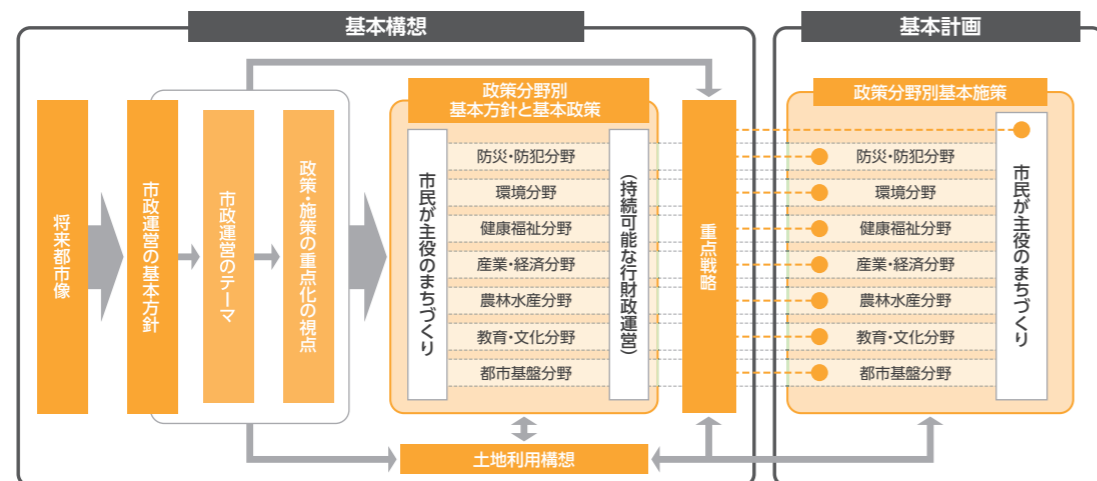
- 平成26年12月、まちづくりの目標となる将来都市像に「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」を掲げ、「市民が主役のまちづくり」と各政策分野の取組を体系的にまとめた第6次総合計画（平成27年度～34年度）を策定し、推進を図ってきました。
- 前期4年間の政策分野別の施策を定めた基本計画が平成30年度末に終了することから、この間の施策・事業の進捗や取り巻く課題の状況等を評価・検証するとともに、総合計画審議会での審議や市民の意見などを反映し、総合計画の総仕上げに向けて後期4年間の施策をまとめた「後期基本計画」（平成31年度～34年度）を策定しました。
- 「後期基本計画」では、実効性を高めるため、各施策において新たに生じた課題や、社会情勢等により変化した課題に対し的確な対応を図るとともに、人口減少・少子高齢化の進行による影響への対応を重点化したほか、施策目標の大幅な見直しと項目の追加を行いました。



第2節 計画の構成と期間

① 構成

第6次総合計画は、市政運営のビジョンや方針を明らかにする「基本構想」と、基本構想に基づく政策分野別の施策や事業の計画を明らかにする「基本計画」で構成します。



② 期間

基本構想は平成27年度から平成34年度までの8年間、後期基本計画は平成31年から平成34年度までの4年間とします。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
基本構想(平成27年度～34年度)									
基本計画(前期:平成27年度～30年度)					基本計画(後期:平成31年度～34年度)				

第3節 計画の特徴

① 新たな課題・変化した課題等への対応

新たに生じた課題や変化した課題等に対応するため、43の基本施策と、それを具体化していくための柱となる107の対策（施策の柱）を定め、取組の強化・改善を図ります。

【主な強化・改善の取組】

- ・若者等の移住・定住の促進
- ・女性活躍の促進
- ・洪水等ハザードマップ¹の更新・活用による迅速な避難行動の促進
- ・大型鳥獣等による人身被害・農作物被害の防止
- ・認知症の人とその家族への総合的な支援
- ・子どもの貧困対策など、子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・新水族博物館「うみがたり」等をいかした周遊・滞在型観光の推進
- ・中山間地域の農業・農地の維持
- ・望ましい学習環境を確保するための学校の適正配置
- ・まちなかの賑わい創出と居住人口の増加

② 人口減少・少子高齢化への対応

各基本施策において、人口減少・少子高齢化の進行を要因とした課題への対応を重点化します。とりわけ、まちづくりや各種産業、地域等の支え合い体制における担い手・後継者の不足が顕在化しているため、「まちづくりの人材育成・確保」の基本施策（43頁）を新設し、対応を強化します。

③ 施策目標の見直し

後期基本計画で強化・改善する取組について新たな目標を設定したほか、前期基本計画で設定した目標の約半数について施策の進捗状況や社会経済環境を踏まえて項目・数値を見直し、計画の実効性の確保・向上を図っています。

なお、後期基本計画の施策目標の数は、前期の133項目から13項目増の146項目を設定しました。